

# 最良の教育環境をめざして

## 笠間市立小中学校学区審議会が発足

笠間市立小中学校学区審議会（会長▽渡邊洋子常磐大学准教授）が平成22年12月13日に発足し、笠間市役所笠間支所で、教育委員長から委嘱状並びに諮問書の伝達が行われました。

同審議会は、学校適正化方針の母体となった笠間市立学校適正規模・適正配置検討委員会の答申および学校適正化基本計画に基づき、将来に向けた学区の再編について審議していきます。また、透明性と公正性の確保、そして市民の皆さんの理解を深めるため、審議会の会合は一般公開としています。

中庭教育委員長（左）から諮問書の伝達を受ける渡邊会長（右）



### ●学区審議会発足の経緯

全国的な少子化の波の中で、現在の笠間市の児童生徒数はピーク時の約6割に減少しています。また、今後10年間にさらに2割程度減少すると予想されています。このことは、児童生徒の集団活動という大切な環境をも損なうおそれがあることから、学校規模の適正化は避けて通れない課題となってきました。

そのため、平成21年11月に、市民20名で構成する笠間市立学校適正規模・適正配置検討委員会に諮問し、7回にわたる審議を経て、平成22年9月に学校適正化に

関する答申をいただきました。そしてこの答申に基づき、翌10月に教育委員会で笠間市立学校適正規模・適正配置基本計画を策定しました。今後は、これらの理念をより具体化した実施計画を策定していく予定ですが、その現実的かつ理想的な方策について笠間市立小中学校学区審議会に諮問し、基本計画を踏まえた個々の学校のあり方、小中学校の連携方法、そして笠間市全体としての適正な配置について審議をお願いすることとなりました。

### ●学区審議会の役割

この審議会は、笠間市立小中学校21校のPTA代表、市議会代表、学校長代表、区長代表、学識経験者の計30名で構成されています。委員の任期は、就任した日から諮問に関する審議が終了したときまでとなります。

主な役割は、学区の現状を把握しながら、将来的に適正な学区再編方針を見出していくことです。その前提として、地勢や通学距離、各校の児童生徒数の現状と今後の推移などを総合的に検証しながら進めていくこととなります。

### ●今後のスケジュール

学区審議会は、昨年12月の第1回開催を皮切りに月1回のペースで開催していく予定です。教育委員会の諮問に応じ、あらかじめ本年3月をめどに方針を出していただくこととしていますが、非常に重要かつ慎重な審議を要する課題であるため、翌年度に審議が延びることも予想されます。そして、学区審議会からいただいた答申を基に、行政側で実施計画を策定していきます。

### ●次回審議会の開催予定

日時▼平成23年1月27日（木）  
午後7時  
場所▼友部公民館2階会議室  
内容▼基本計画に基づく適正配置の審議  
※学区審議会の会議は一般公開しています。傍聴を希望される方は、会場の都合上、平成23年1月26日までに学務課教育企画室へお申し込みください。

**問合せ先**▼教育委員会学務課教育企画室（内線72215）

※学区審議会の会議録は、笠間市ホームページでご覧いただけます。